

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【公開番号】特開2017-151502(P2017-151502A)

【公開日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2017-033

【出願番号】特願2016-30661(P2016-30661)

【国際特許分類】

G 0 6 F	13/00	(2006.01)
H 0 4 M	3/56	(2006.01)
G 0 6 Q	50/20	(2012.01)
G 0 9 B	5/02	(2006.01)
H 0 4 N	7/15	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	13/00	6 5 0 A
H 0 4 M	3/56	Z
G 0 6 Q	50/20	
G 0 9 B	5/02	
H 0 4 N	7/15	6 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスプレイと、

複数のグループの各オーナー電子機器と通信接続され、第1電子機器と第2電子機器とが属するグループで作成され、前記第1電子機器上で手書き入力された複数の第1ストロークに対応する第1ストロークデータと、前記第2電子機器上で手書き入力された複数の第2ストロークに対応する第2ストロークデータとを含むドキュメントを、受信する受信手段と、

前記複数のグループの各グループに属する各ユーザの貢献を算出する処理手段と、
を具備し、

前記処理手段は、

前記第1ストロークデータを用いて、前記グループに属する第1ユーザが前記第1電子機器を使用して前記ドキュメントの作成に貢献した度合いに関する第1貢献度を算出し、

前記第2ストロークデータを用いて、前記グループに属する第2ユーザが前記第2電子機器を使用して前記ドキュメントの作成に貢献した度合いに関する第2貢献度を算出し、

前記ドキュメント、前記第1貢献度、及び前記第2貢献度を前記ディスプレイの画面に表示する

電子機器。

【請求項2】

前記処理手段は、

前記第1ストロークデータに含まれるストロークの数、前記第1ストロークデータに含まれる複数の点の数、前記第1ストロークデータに含まれるストロークの長さ、の1つ以上に基づいて、前記第1貢献度を算出し、

前記第2ストロークデータに含まれるストロークの数、前記第2ストロークデータに含まれる複数の点の数、前記第2ストロークデータに含まれるストロークの長さ、の1つ以上に基づいて、前記第2貢献度を算出する

請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記処理手段は、

前記第1ユーザによる前記第1ストロークデータ及び前記第2ストロークデータの入力又は編集において、手書き入力されるストロークのペンタイプ、色、太さ、及び透過度の少なくとも1つで規定される属性の変更に関する度合いにより前記第1貢献度を算出し、

前記第2ユーザによる前記第1ストロークデータ及び前記第2ストロークデータの入力又は編集において、手書き入力されるストロークのペンタイプ、色、太さ、及び透過度の少なくとも1つで規定される属性の変更に関する度合いにより前記第2貢献度を算出する

請求項1に記載の電子機器。

【請求項4】

前記処理手段は、

前記第1ユーザが前記第1電子機器を使用して、前記第2ストロークデータの内の1つ以上のストロークを編集した度合いにより前記第1貢献度を算出し、

前記第2ユーザが前記第2電子機器を使用して、前記第1ストロークデータの内の1つ以上のストロークを編集した度合いにより前記第2貢献度を算出する

請求項1に記載の電子機器。

【請求項5】

前記処理手段は、

前記第1ユーザが前記第1電子機器を使用して、前記第1ストロークデータが手書き入力されたときの時間の偏りに関する度合いにより前記第1貢献度を算出し、

前記第2ユーザが前記第2電子機器を使用して、前記第2ストロークが手書き入力されたときの時間の偏りに関する度合いにより前記第2貢献度を算出する

請求項1に記載の電子機器。

【請求項6】

複数のグループの各オーナー電子機器と通信接続され、第1電子機器と第2電子機器とが属するグループで作成され、前記第1電子機器上で手書き入力された複数の第1ストロークに対応する第1ストロークデータと、前記第2電子機器上で手書き入力された複数の第2ストロークに対応する第2ストロークデータとを含むドキュメントを、受信すること、

前記グループに属する第1ユーザの貢献を算出するため、前記第1ストロークデータを用いて、前記第1ユーザが前記第1電子機器を使用して前記ドキュメントの作成に貢献した度合いに関する第1貢献度を算出することと、

前記グループに属する第2ユーザの貢献を算出するため、前記第2ストロークデータを用いて、前記第2ユーザが前記第2電子機器を使用して前記ドキュメントの作成に貢献した度合いに関する第2貢献度を算出することと、

前記ドキュメント、前記第1貢献度、及び前記第2貢献度をディスプレイの画面に表示することと、

を含む方法。

【請求項7】

前記第1貢献度を算出することは、前記第1ストロークデータに含まれるストロークの数、前記第1ストロークデータに含まれる複数の点の数、前記第1ストロークデータに含

まれるストロークの長さ、の 1 つ以上に基づいて、前記第 1 貢献度を算出することを含み、

前記第 2 貢献度を算出することは、前記第 2 ストロークに含まれるストロークの数、前記第 2 ストロークデータに含まれる複数の点の数、前記第 2 ストロークデータに含まれるストロークの長さ、の 1 つ以上に基づいて、前記第 2 貢献度を算出することを含む
請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記第 1 貢献度を算出することは、前記第 1 ユーザによる前記第 1 ストロークデータ及び前記第 2 ストロークデータの入力又は編集において、手書き入力されるストロークのペンタイプ、色、太さ、及び透過度の少なくとも 1 つで規定される属性の変更に関する度合いにより前記第 1 貢献度を算出することを含み、

前記第 2 貢献度を算出することは、前記第 2 ユーザによる前記第 1 ストロークデータ及び前記第 2 ストロークデータの入力又は編集において、手書き入力されるストロークのペンタイプ、色、太さ、及び透過度の少なくとも 1 つで規定される属性の変更に関する度合いにより前記第 2 貢献度を算出することを含む
請求項 6 に記載の方法。

【請求項 9】

前記第 1 貢献度を算出することは、前記第 1 ユーザが前記第 1 電子機器を使用して、前記第 2 ストロークデータの内の 1 つ以上のストロークを編集した度合いにより前記第 1 貢献度を算出することを含み、

前記第 2 貢献度を算出することは、前記第 2 ユーザが前記第 2 電子機器を使用して、前記第 1 ストロークデータの内の 1 つ以上のストロークを編集した度合いにより前記第 2 貢献度を算出することを含む
請求項 6 に記載の方法。

【請求項 10】

前記第 1 貢献度を算出することは、前記第 1 ユーザが前記第 1 電子機器を使用して、前記第 1 ストロークデータが手書き入力されたときの時間の偏りに関する度合いにより前記第 1 貢献度を算出することを含み、

前記第 2 貢献度を算出することは、前記第 2 ユーザが前記第 2 電子機器を使用して、前記第 2 ストロークデータが手書き入力されたときの時間の偏りに関する度合いにより前記第 2 貢献度を算出することを含む
請求項 6 に記載の方法。

【請求項 11】

コンピュータにより実行されるプログラムであって、
複数のグループの各オーナー電子機器と通信接続され、第 1 電子機器と第 2 電子機器とが属するグループで作成され、前記第 1 電子機器上で手書き入力された複数の第 1 ストロークに対応する第 1 ストロークデータと、前記第 2 電子機器上で手書き入力された複数の第 2 ストロークに対応する第 2 ストロークデータとを含むドキュメントを、受信する手順と、

前記グループに属する第 1 ユーザの貢献を算出するため、前記第 1 ストロークデータを用いて、前記第 1 ユーザが前記第 1 電子機器を使用して前記ドキュメントの作成に貢献した度合いに関する第 1 貢献度を算出する手順と、

前記グループに属する第 2 ユーザの貢献を算出するため、前記第 2 ストロークデータを用いて、前記第 2 ユーザが前記第 2 電子機器を使用して前記ドキュメントの作成に貢献した度合いに関する第 2 貢献度を算出する手順と、

前記ドキュメント、前記第 1 貢献度、及び前記第 2 貢献度をディスプレイの画面に表示する手順と、

を前記コンピュータに実行させるプログラム。

【請求項 12】

前記第 1 ストロークデータに含まれるストロークの数、前記第 1 ストロークデータに含

まれる複数の点の数、前記第1ストロークデータに含まれるストロークの長さ、の1つ以上に基づいて、前記第1貢献度を算出する手順と、

前記第2ストロークデータに含まれるストロークの数、前記第2ストロークデータに含まれる複数の点の数、前記第2ストロークデータに含まれるストロークの長さ、の1つ以上に基づいて、前記第2貢献度を算出する手順と、

を更に含む請求項11に記載のプログラム。

【請求項13】

前記第1ユーザによる前記第1ストロークデータ及び前記第2ストロークデータの入力又は編集において、手書き入力されるストロークのペンタイプ、色、太さ、及び透過度の少なくとも1つで規定される属性の変更に関する度合いにより前記第1貢献度を算出する手順と、

前記第2ユーザによる前記第1ストロークデータ及び前記第2ストロークデータの入力又は編集において、手書き入力されるストロークのペンタイプ、色、太さ、及び透過度の少なくとも1つで規定される属性の変更に関する度合いにより前記第2貢献度を算出する手順と、

を更に含む請求項11に記載のプログラム。

【請求項14】

前記第1ユーザが前記第1電子機器を使用して前記第2ストロークデータの内の1つ以上のストロークを編集した度合いにより前記第1貢献度を算出する手順と、

前記第2ユーザが前記第2電子機器を使用して前記第1ストロークデータの内の1つ以上のストロークを編集した度合いにより前記第2貢献度を算出する手順と、

を更に含む請求項11に記載のプログラム。

【請求項15】

前記第1ユーザが前記第1電子機器を使用して、前記第1ストロークデータが手書き入力されたときの時間の偏りに関する度合いにより前記第1貢献度を算出する手順と、

前記第2ユーザが前記第2電子機器を使用して、前記第2ストロークデータが手書き入力されたときの時間の偏りに関する度合いにより前記第2貢献度を算出する手順と、

を更に含む請求項11に記載のプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

実施形態によれば、電子機器は、ディスプレイと、受信手段と、処理手段とを具備する。受信手段は、複数のグループの各オーナー電子機器と通信接続され、第1電子機器と第2電子機器とが属するグループで作成され、前記第1電子機器上で手書き入力された複数の第1ストロークに対応する第1ストロークデータと、前記第2電子機器上で手書き入力された複数の第2ストロークに対応する第2ストロークデータとを含むドキュメントを、受信する。処理手段は、前記複数のグループの各グループに属する各ユーザの貢献を算出する。前記処理手段は、前記第1ストロークデータを用いて、前記グループに属する第1ユーザが前記第1電子機器を使用して前記ドキュメントの作成に貢献した度合いに関する第1貢献度を算出し、前記第2ストロークデータを用いて、前記グループに属する第2ユーザが前記第2電子機器を使用して前記ドキュメントの作成に貢献した度合いに関する第2貢献度を算出し、前記ドキュメント、前記第1貢献度、及び前記第2貢献度を前記ディスプレイの画面に表示する。